

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年5月19日（金）
開会 午前10時00分
閉会 午前12時00分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
- 4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 有 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き
- 5 議事日程
- (1) 議案第10号 令和5年度三次市就学指導委員会委員の任命について（非公開）
 - (2) 議案第11号 三次市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について
（非公開）
 - (3) 議案第12号 三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について（非公開）
 - (4) 議案第13号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
（非公開）
 - (5) 議案第14号 地域学校協働活動推進員の委嘱について（非公開）

(6) 議案第15号 令和6年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針について（公開）

(7) 議案第16号 令和5年度三次市一般会計6月補正予算(案)について(非公開)

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回教育委員会会議以降の状況について、3点ご報告する。

1点目は、市議会臨時会についてである。

5月12日から昨日まで臨時議会が開催された。市長の2期目就任にあたっての所信表明のほか、報告7件、令和5年度一般会計補正予算案などの議案7件が審議・議決された。

2点目は、小中学校の児童生徒数、学級数等についてである。

5月1日現在で今年度の本市の学級数や職員定数が確定した。小学校は、全21校で児童数2,392名、通常学級は計130学級、特別支援学級は17校、計32学級である。

中学校は、全12校で生徒数1,084名、通常学級は計49学級、特別支援学級は11校、計16学級である

小中学校全体の児童生徒数は、3,476名となり、これを昨年度と比較すると、小学校児童は65名減少し、中学校生徒は15名減少となった。また、小童小、八幡小の通常学級の1年生児童はゼロ、川地中の通常学級の1年生は1名である。

小学校で完全複式となる学校は6校（河内、粟屋、青河、小童、八幡に加えて、今年度は川西も完全複式）となった。

なお、小学校については、令和7年度までに段階的に35人学級とすることとなっている。今年度は小学校1年から4年生まで35人学級となり、来年度は5年生まで、令和7年度には小学校6年生まで35人学級となることが決まっている。

3点目は、学校訪問及び校長面談の実施についてである。

5月11日から6月9日までの間で、市内小中学校を訪問し、校長面談や授業参観、諸帳簿の確認等を行う。教育委員の皆様にも可能な範囲で同行いただき、共に学校状況を把握していただきたい。

教育総務係長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 それでは議題に入る前に、昨日お知らせいたした「議案第16号 令和5年度一般会計6月補正予算（案）について」の議案1件を追加し、議題とすることをご了承いただけるか。

委員一同 一異議なし一

迫田教育長 これから議事に移る。議案第10号から議案第14号までは人事案件、議案第16号は議会上程前の議案関連案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第10号から議案第14号及び議案第16号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし一

議案第10号 令和5年度三次市就学指導委員会委員の任命について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第11号 三次市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第12号 三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第13号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第14号 地域学校協働活動推進員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、議案第15号について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 議案第15号 令和6年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針について、別紙のとおり提案する。

教科書採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条により、広島県の教育委員会が行う指導、助言又は援

助により、種目ごとに1種の教科用図書について行うこととなっている。広島県教育委員会が作成した、「令和6年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」に基づき、「令和6年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針」を定め、三次市採択基本方針に基づき、三次市教科用図書採択を行う。

詳細は、資料の通りである。

迫田教育長 質問、意見等あれば願います。

深水委員 前回の採択のときに話題だったのが教科書採択に関わる教育委員会会議の公開のことだったが、今回はそれについてはどのような方向性でお考えか。

教育委員会事務局付課長 直近の令和3年度に評価した時に教育委員会会議は、非公開としており、公開する部分については教育委員会会議の議事録をホームページ等で速やかに公開をした。

先ほど説明した基本方針はホームページに載せ、研究調査の内容等についても情報開示請求があれば、すべて公開をしているというような流れになっている。

現状、他市等を見ると、今年度どうするかという情報についてすべてはまだ把握していないが、今回するところとしないところがあり、教育委員会会議自体を公開するところとしないところが、分かれていると把握している。今年度どうするかについては、まだ検討が必要かと思う。

深水委員 前回の採択に係る教育委員会会議のときには、当日その現場で公開か非公開かを決めたとする。そのときは、廊下で何人の方が公開を待っておられた状況で、非公開という形で帰っていただいたという記憶がある。

その時の協議の中でも、できれば公開の方がいいのではないかという意見も委員の中でもあったと思うので、拙速に結論は出ないと思うが、当日公開か非公開かをきめるのではなく、事前にしっかり議論を重ね情報を出した上で、採択の委員会会議を開いていただきたいと思っているので、よろしく願いたい。改めて議論の場があるか。

迫田教育長 ただこれだけをもって、議論するというにはなかなかならないので、何かと併せて議論して頂くことになる。やはり公開ということが基本原則

と考える。教育委員会会議だけでなく、様々な協議の場は公開ということが原則になっている流れの中で、採択をする場も公開というところも出てきている。

深水委員の言っていたように、当日どうするかというようなことは馴染まない部分もあると思う。あらかじめ協議をして公開とか非公開とか決めることについては、事務方でも検討させていただきたい。

小根森委員 教科書選定の日程はいつ決定するのか。

教育委員会事務局付課長 8月の教育委員会会議で審議いただく予定である。8月上旬に選定委員会を開催する予定である。

小根森委員 一般の方への教科書公表はいつ行う予定か。

教育委員会事務局付課長 6月14日から6月29日の間を考えている。

月曜日が図書館休館ということで、そこは除くが、市民にもお知らせしていきたい。

小根森委員 教育委員の確認期間はいつの予定か。以前1週間程度しかなかったため、もう少し長い期間でお願いしたい。

教育委員会事務局付課長 なるべく期間を見ていただく期間を長くとれるように、教科書の数の関係や、調査員の研究との関連もあるので、調整して、なるべく長い期間、委員の皆様に見ていただけるように工夫をしていく。

小根森委員 一般の方への公開方法も工夫してほしい。箱詰めで置かれていることが多いような気がする。一般の人が本当に興味を持ってみていただけるよう工夫してほしい。

教育委員会事務局付課長 例年、三次図書館に長机2台を使用して、そのスペースにできるだけわかりやすくということでレイアウトを工夫してきた。再度図書館とも連携して、展示のスペース等については、できるだけ広く確保したい。

迫田教育長 できるだけ早く提供できるものは提供する。また、市民の皆さんには見て頂く時間をしっかり取れるようにというような工夫はさせていただくということよろしいか。

迫田教育長 その他なければ、議案第15号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

議案第16号 令和5年度三次市一般会計6月補正予算（案）について
（予算に係る案件のため非公開）

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。